

当社の原子力防災に係る 主な取組みについて

2026年3月16日
九州電力株式会社

- ◆ 当社は、原子力事業者としての責務を果たすため、重大事故を防止する安全対策に限らず、万一、重大事故が発生した場合の事故収束活動や発電所周辺地域における原子力災害対策についても充実・強化に向け継続的に取り組んでいます。

- 1 2024年度の訓練で抽出された課題への取り組み
- 2 2025年度の訓練における検証結果

【参考】

- ・緊急時即応センター対応ブースについて
- ・書画装置について
- ・通報連絡文の誤記について

課題1 緊急時対応センタープラント班への情報発信

2024年度訓練で抽出された課題		2025年度訓練における検証項目	検証結果※
玄海	原子力規制庁の緊急時対応センタープラント班へ情報が正確に伝わらないおそれがあった ・一度に多くの情報を提供した ・プラント班が報告内容の復唱を行うまで、書画装置での資料投影を継続しなかった	①一度に多くの情報を提供せず、号機毎など <u>区切りながら説明ができること</u>	良 P. 5参照
		②書画装置を用いた説明を行う場合は復唱しやすいように、 <u>内容を理解するまで資料を投影したままとすること</u>	良 P. 6参照
川内	原子力規制庁の緊急時対応センタープラント班へ住民防護に関連する情報の説明が不足している場面やタイムリーに説明できない場面があった	① <u>住民防護に関連するプラント状況をタイムリーに提供できること</u>	良 P. 7参照
		② <u>最悪の事態を想定した進展予測の説明ができること</u>	良 P. 8参照
		③放射性物質の可能性がある事象が発生した際の <u>環境放射線モニタの状況報告ができること</u>	良 P. 9参照

※検証結果：対策が有効であった場合「良」

課題2 正確な通報連絡文の作成

2024年度訓練で抽出された課題	2025年度訓練における検証項目	検証結果※
川内 通報連絡文の作成において、誤記の発生防止及び誤記の発見を確実に実施できる取り組みが必要であった	④確認者を新たに設け、チェックシートを用いて誤記がないかチェックする	良 P. 10参照
	⑤通報連絡文に記載した内容を、その後の通報連絡文に転記する場合は <u>コピー＆ペースト</u> を活用する	良 P. 11参照

※検証結果：対策が有効であった場合「良」

本店	発電所
----	-----



緊急時対応センタープラント班対応の様子



通報連絡文対応の様子



2025年度の訓練における検証結果(1/7)

玄海① 一度に多くの情報を提供せず、号機毎など区切りながら説明ができること

[対策]

- 原子力規制庁の緊急時対応センタープラント班への説明時の注意事項として、一度に多くの情報を提供せず、区切りながら説明することを緊急時対応センター対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに、関係者へ周知・教育を実施した。
- 今回の訓練において、緊急時対応センター対応ブース要員は以下の対応が実施できていたことを確認した。
 - ・緊急時対策支援システム※を用いたプラント状況説明において、号機毎に区切りながら、説明ができていた。
 - ・連絡メモによる情報提供において、メモを一枚ずつ説明することで一度に多くの情報を提供せず、区切りながら説明ができていた。
 - ・情報共有シートを用いた説明において、号機毎の概略系統図や戦略シートで区切りながら、一度に多くの情報を提供せず説明ができていた。

※緊急時対策支援システム：国が運用している、原子力発電所の状態を把握するために用いるシステム

2025年度の訓練における検証結果(2/7)

玄海② 書画装置を用いた説明を行う場合は復唱しやすいように、内容を理解するまで資料を投影したままとすること

[対策]

- 書画装置を活用した原子力規制庁の緊急時対応センタープラント班への説明時の注意事項として、プラント班が内容を理解するまで資料は投影したままとすることを緊急時対応センター対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに、関係者へ周知・教育を実施した。
- 今回の訓練において、緊急時対応センター対応ブース要員は以下の対応が実施できていたことを確認した。
 - 書画装置を活用した連絡メモ、情報共有シート及びEAL判断フロー等による説明の際に、緊急時対応センタープラント班が内容を復唱する等、内容を理解するまで資料を投影したままとした説明ができていた。
 - 緊急時対策支援システムを用いたプラント状況の説明の際に、プラント班が内容を復唱する等、内容を理解するまで画面を投影したままとした説明ができていた。

2025年度の訓練における検証結果(3/7)

川内① 住民防護に関連する情報をタイムリーに提供すること

[対策]

- 住民防護に関連する情報はタイムリーに情報提供するよう、緊急時対応センター対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに、関係者へ周知・教育を実施した。
- 今回の訓練において、緊急時対応センター対応ブース要員が以下の対応が実施できていたことを確認した。
 - ・ 予見可能な最初の原災法第10条事象（2号機の蒸気発生器の水位低下に伴い発出されるSE24※）の条件成立予想時刻について、蒸気発生器水位の低下レートを緊急時対策支援システムで確認し、速やかに報告できていた。
 - ・ 2号機でSE24※が発出した際、炉心への注水を行う機器は健全であったものの、最悪の事態（炉心注水不可）を想定した炉心損傷までの進展予測の報告を行っていた。
 - ・ 1号機における原子炉冷却材の大量漏えい発生直後や地震発生直後など、プラント状況が大きく変化したタイミングで適宜、環境放射線モニタの放射線量の状況を緊急時対策支援システムで確認し、変化有無を適宜報告できていた。

※ SE24

蒸気発生器への給水機能喪失に伴い発出される緊急時活動レベルであり、原子力災害特別措置法第10条第1項に該当する事象が発生したことを示す

2025年度の訓練における検証結果(4/7)

川内② 最悪の事態を想定した進展予測の説明ができること

[対策]

- 最初の原子力災害対策特別措置法第10条、第15条に該当する事象が発生した際、最悪の事態を想定した進展予測の説明を実施するよう、緊急時対応センター対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに、関係者へ周知・教育を実施した。
- 今回の訓練において、緊急時対応センター対応ブース要員が以下の対応が実施できていたことを確認した。
 - ・2号機でSE24※¹が発出した際、炉心注入を行う機器は健全であったものの、最悪の事態（原子炉への注水不可）を想定した炉心損傷までの進展予測の報告を行っていた。
 - ・1号機でSE21※²、GE21※²が発出した際、全ての対策が失敗した場合の炉心損傷までの到達予測時刻等の報告を行っていた。

※1 SE24

蒸気発生器への給水機能喪失に伴い発出される緊急時活動レベルであり、原子力災害特別措置法第10条第1項に該当する事象が発生したことを示す

※2 SE21・GE21

原子炉冷却材漏えい時の非常炉心冷却装置による注水不能に伴い発出される緊急時活動レベルであり、それぞれ原子力災害特別措置法第10条第1項及び第15条第1項に該当する事象が発生したことを示す

2025年度の訓練における検証結果(5/7)

川内③ 放射性物質の可能性がある事象が発生した際の環境放射線モニタの状況報告ができること

[対策]

- 地震発生直後や原子炉冷却材の漏えい発生時など、放射性物質放出の可能性のある事象が発生した際は、環境放射線モニタの状況を報告するよう、緊急時対応センター対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに、関係者へ周知・教育を実施した。
- 今回の訓練において、緊急時対応センター対応ブース要員が以下の対応が実施できていたことを確認した。
 - ・1号機の原子炉冷却材の大量漏えい発生直後や地震発生直後など、プラント状況が大きく変化したタイミングで適宜、環境放射線モニタの放射線量の状況を緊急時対策支援システムで確認し、変化の有無を適宜報告できていた。

2025年度の訓練における検証結果(6/7)

川内④ 確認者を新たに設け、チェックシートを用いて誤記がないかチェックする

[対策]

- 新たに設けた通報連絡文確認者がチェックシートを用いて通報連絡文全般に誤記がないか確認する運用について、関係者へ周知を行うとともに、勉強会及び要素訓練（通報訓練）を通じて習熟を図った。
- 昨年度までは、通報連絡文作成者による相互チェックを実施していたが、新たに通報連絡文確認者を設けたことにより、作成または確認に専念することが可能となり、今回の訓練では誤記が発生していないことを確認した。
 - ・ 通報連絡文確認者が、発生号炉や発生時刻等の記載内容の確認を、チェックシートを用いて行っており、今回の訓練において、通報連絡文確認者は原子力災害特別措置法第25条報告の「添付の有・無」への枠付けに誤りがあることを発見し、指摘することができたことから、チェック体制が有効に機能することを確認した。

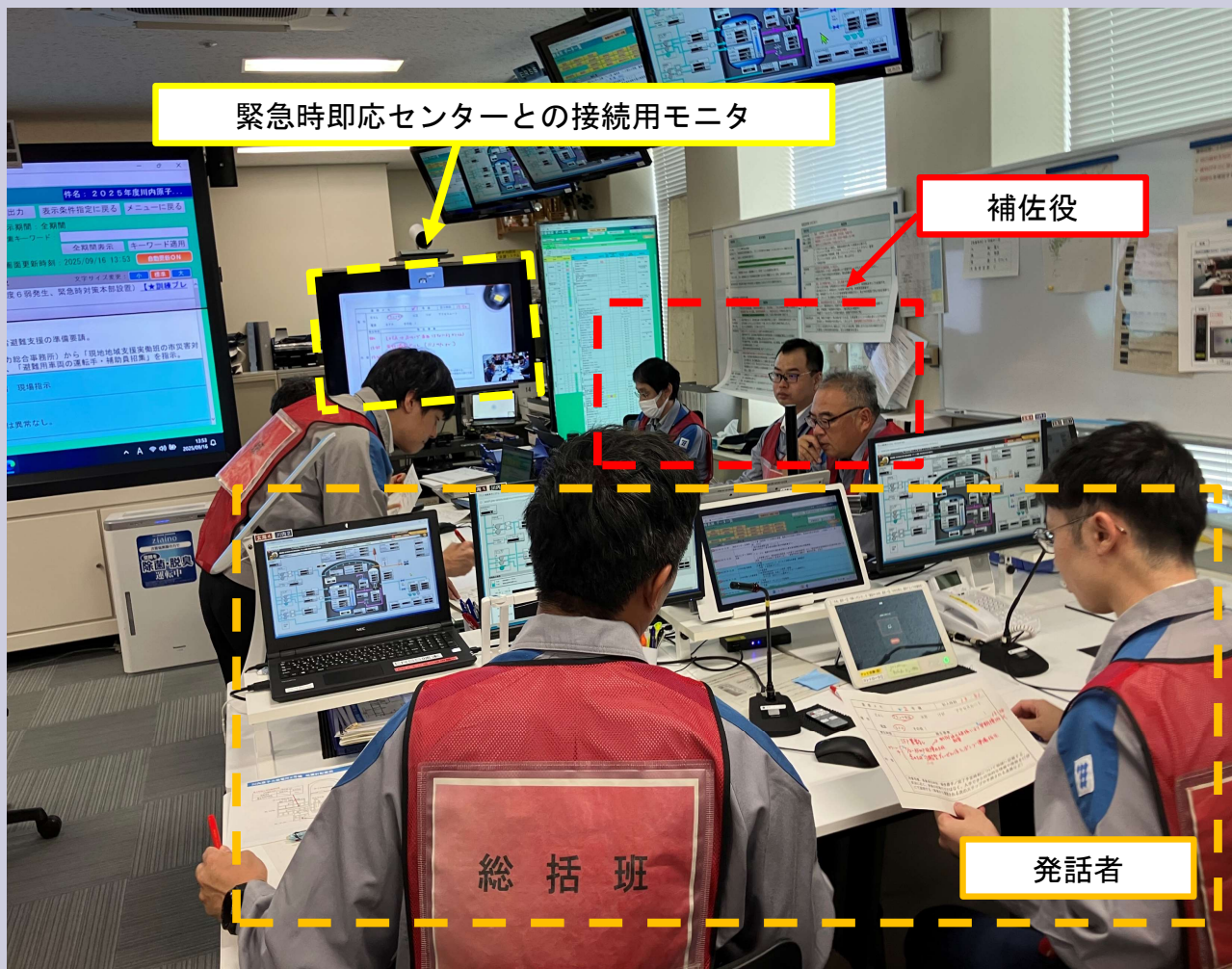
2025年度の訓練における検証結果(7/7)

川内⑤ 通報連絡文に記載した内容を、その後の通報連絡文に転記する場合はコピー＆ペーストを活用する

[対策]

- 通報連絡文に記載した情報をその後の通報連絡文に記載する場合はコピー＆ペーストを活用することについて、関係者へ周知を行うとともに、勉強会及び要素訓練（通報訓練）を通じて習熟を図った。
- 今回の訓練で、送付済の通報連絡文に記載した既出の情報をその後の通報連絡文に転記する際に、コピー＆ペーストを活用することで、発生号炉や発生時刻等の記載内容を正確に記載しており、正確な通報連絡文の作成を行うことができた。

原子力規制庁の緊急時即応センター（東京）とTV会議を接続し、プラント状況等を報告します。

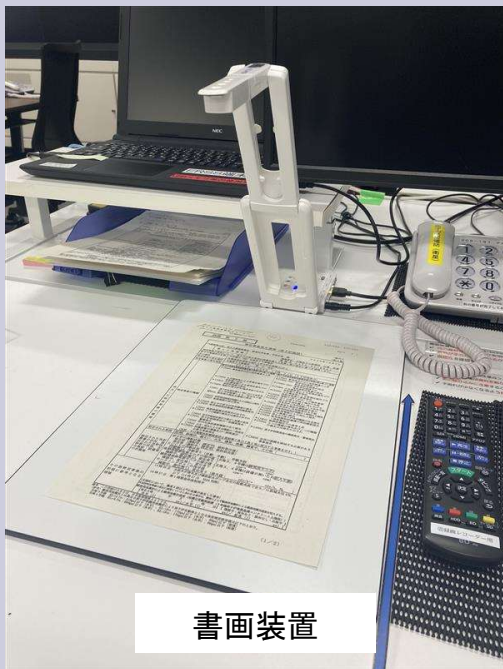


【要員の役割】

- 発話者
 - ・プラント状況の報告
 - ・事故事象の進展予測の報告
 - ・質問対応 等

- 補佐役
 - ・発話者への情報提供とサポート
 - ・発電所情報の入手
 - ・緊急時即応センター派遣要員との連携
 - ・質問対応 等

プラント状況の説明では書画装置を用いて必要な資料を投影します。



書画装置



連絡メモ	2号機		記入時刻	14:07	
種別	EAL	プラント状況	火災	けが	アクセスルート
	電源	SFP	その他 ()		
内容	発生時刻	発生事象			
	14:00	地震発生 外電 X 2α-D/G OK C母機 O ✓ 2β-D/G X D母機 X 2α-AFWP Myo-AFWP ✓ 2α-SFPホング X (故障) 2β-SFPホング X (電源なし) ✓ 2β-SFP水位低下			
対象号機、事象発生時刻・操作着手/完了予定時刻について明確に記載する。 状況に応じ、事象の記載だけではなく、入手できた付加的な情報や根拠を口頭にて説明する (事実から展開される次のステップや予測される進展など)					

書画装置による投影状況

